

2020年4月13日
ヒロセ電機株式会社

新型コロナウイルス感染症 緊急事態措置に伴う対応の件（第2報）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、都道府県知事による緊急事態措置を受け、該当拠点での出社を自粛し、4月8日よりリモートワークに移行しております。愛知県の対象追加に伴う該当拠点として中部営業所を追加いたしました。今後とも当社は、感染拡大の防止に努めてまいります。

・該当拠点

本社、横浜センター、菊名事業所、関西支店、※中部営業所

※（2020年4月13日追加）

・対象期間

2020年4月8日（水）～5月6日（水）

以上